

国立大学法人島根大学経営協議会（第136回）＜議事要録＞

日 時 令和5年6月22日（木）14:00～16:22

場 所 松江キャンパス本部棟5階 大会議室（対面及びオンライン）

出席者 服部学長，藤田理事，肥後理事，大谷理事，椎名理事，藤波理事，上野理事
上定委員，大西委員，久保田委員，高塩委員，谷口委員，津田委員，秦委員，福島委員，
三輪委員

欠席者 宮脇理事，上定委員

オブザーバー 千家監事，栗原監事

議決事項1 島根大学ビジョン2021に係る令和4年度実績の検証及び令和5年度実行計画の策定について

○ 肥後理事から，島根大学ビジョン2021に係る令和4年度実績の検証及び令和5年度実行計画の策定について資料を一部修正することを含め説明があった。

○ 学外委員から，地域・社会連携ビジョンに関連して，教員の熱心な活動は評価しているが，最終的な結果として県内就職率が下がったこと，県内定着率も大きな改善は見られないことから，「島根の人材育成と県内定着」目標の評価はⅡ（目標達成のためには遅れている）が妥当かもしれず，むしろ計画を修正すべきとの印象も受ける。また，令和4年度の実行計画は総花的で，どの計画がどれだけ進捗しているのか学外者には理解が難しかったが，令和5年度の実行計画はかなり数が絞られている。大学の活動について県内の企業経営者に認知してもらうために地域に周知する活動を是非お願いしたいとの発言があった。

肥後理事から，計画に対する進捗を分かりやすくするために計画をシンプルにするとともに数もかなり絞りこんでおり，設定した数値目標を目指して鋭意取り組んでいきたいとの発言があった。

○ 学外委員から，教育ビジョンの進捗が思わしくないがその理由及び克服するための取り組みについて質問があった。

肥後理事から，全学的な教育の仕組みを大きく変えようとしており，令和6年度から学部教育において複数の専門性を学ばせるクロス教育のための仕組みづくりに取り組んでいるが，教育の現場である学部との意見調整に時間を要しているために進捗感が出ていないことが理由であること，令和6年度に向けて現場の動きを生み出していきたいとの回答があった。

○ 学外委員から，中期目標中期計画の年度計画が無くなり中期的なスパンでの評価になったが，本学における島根大学ビジョン2021の位置付け及びどの程度重点を置いて取り組むのか，また，ビジョンの計画はまだ総花的な印象があるが，事細かくすべてをチェックする体制を続けていくのかとの質問があった。

学長から，第4期中期目標中期計画については文部科学省から大綱という形で示された項目の中から各大学が選択し，それぞれの目標に応じて計画を作る仕組みとなっているが，それとは別に本学の教育研究等の活動について独自の計画があっても良いのではないかとの思いがあり，島根大学ビジョン2021を策定して取り組んでいる。ただし，ビジョンの多くの項目は中期目標中期計画と共通させている。中期目標中期計画は中期的なスパンでの評価を受ける一方，ビジョンについては3年目，6年目でKPIを立てており，各年度の実行計画を立て進捗状況のチェックを行っている。中期目標中期計画についても年度ごとの進捗はある程度チェックしなければならないため，進捗状況を把握しながら両者を進めているとの説明があった。

同学外委員から，非常に多くの項目をチェックしていかなければならないために評価疲れ，ネガティブチェックになる傾向や，良い面を伸ばすという積極的な思考が働きにくいという弊害が指摘されている。評価を一つの物差しとして捉えて，そのうえで特に伸ばすべき重点的なものを10項目程度選んで重点的に進めていく戦略をとる方が構成員にとっても分かりやすいと考えるが，評価をどのように捉えているのかとの質問があった。

学長から，立てた計画はきちんと進捗させなければならないと考えている。ビジョンの中の戦略によっ

ては計画数が多いところがあり、ダイレクトに結果が見えにくい部分については今年度整理を行った。大学全体のパフォーマンスを上げることが目的であるため、趣旨を取り違えないよう指標の一つとして取り組んでいきたいとの発言があった。

- 以上の質疑応答の後、資料の修正を含め提案通り議決された。

議決事項2 令和6年度医学部入学定員増員計画について

- 肥後理事から、令和6年度医学部入学定員増員計画について説明があり、審議の結果、原案通り議決された。

議決事項3 定年引上げに伴う職員就業規則等の一部改正について

- 藤田理事から、定年引上げに伴う職員就業規則等の一部改正について説明があった。
- 学外委員から、定年後も引き続き管理監督職として勤務させる特例は1年限りの時限措置なのか、若しくは段階的定年引き上げ終了後も特例を認めるのか、その場合に職責は変わらず給与のみ3割減となるのか、定年後の職位についてはどの様に定めるのかとの質問があった。

藤田理事から、職員就業規則第26条の3において、管理監督職に就く職員の異動日から起算して1年を越えない期間内でさらに延長することができる規定としていること、職責・給与【※】についてはご認識の通りであること、同規則第26条の4に希望降任の規定を置いており、降任を申し出ない限りは定年に達した段階の職位が継続されることについて回答があった。【※職員就業規則第26条の3の規定により引き続き管理監督職として勤務する職員については給与減は適用しない。…後日確認のうえ修正】

- 学外委員から、次の3点について質問があった。
 - ① 今回の措置については運営費交付金における人件費の措置があるのか。
 - ② 役職や給与の面で制限のある継続的な雇用になるが、国家公務員法の一部改正に準じた今回の扱いについては最終的なものか、過渡的なものか。
 - ③ 管理監督職以外の職に異動させない例外規定は具体的にどのような場合に適用するのか。
- 藤波理事から①について、定年延長を実施するかどうかは各大学の判断であり、増額する人件費について国からの予算措置はないため、外部資金獲得による間接経費等で対応していきたいとの回答があった。
- 藤田理事から②について、過渡的なものかどうかは国の仕組みと連動するため国や他大学の状況も見ながら手直ししていきたいとの回答があった。また③については、大学において非常に重要な役割を担っている場合であって、且つ余人をもって代えがたい場合を想定しているとの回答があった。
- 以上の質疑応答の後、原案通り議決された。

議決事項4 令和4事業年度財務諸表等（案）について

- 藤波理事から、令和4事業年度財務諸表等（案）について説明があった。
 - 学外委員から、従来、大きな資産の整備については国に対して施設整備費として要求する方法をとってきたが、会計基準の改訂に伴って、例えば減価償却費を積み立てることによって資産の再取得に向けた準備を行う必要があると考えるが、施設整備費を要求する場合との整理が必要ではないかとの意見があった。
- 藤波理事から、国の施設整備費補助金の制度は継続されると考えているため、新たな施設整備は同補助金の要求を考えていること、一方で、会計基準の改訂（減価償却引当特定資産）による設備等の更新を研究設備マスタープランに基づいて対応していくことについて説明があった。
- 以上の質疑応答の後、原案通り議決された。

報告事項1 第135回 経営協議会（書面審議）の結果について

- 学長から、第135回 経営協議会（書面審議）の結果について報告があった。

報告事項2 第一生命メンタルヘルスケア共同研究講座の設置について

- 大谷理事から、第一生命メンタルヘルスケア共同研究講座の設置について報告があった。
- 学外委員から、特許はどこが保有することになるのか、また、仮に事業化された場合に大学の収入増が期待できるのかとの質問があった。

大谷理事から、特許は本学が保有しているものが1件、出願中のものが1件あり、どちらも100%本学が保有することになること、事業化されれば本学の収入増が期待できることについて回答があった。

報告事項3 地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業の採択について

報告事項1 1 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業への申請準備について

- 学長から、地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業の採択について、及び地域中核・特色ある研究大学強化促進事業への申請準備について報告があった。

報告事項4 内部統制システム（役員モニタリング）に係る令和4年度の実施状況と令和5年度のテーマについて

- 藤田理事から、内部統制システム（役員モニタリング）に係る令和4年度の実施状況と令和5年度のテーマについて報告があった。

- 学外委員から、令和4年7月19日実施のモニタリングに関連して、受験者数の減少対策について、県内出身者が県内に就職する比率が高いため、県内出身者の入学比率を高めることに力を入れてきたと思うが、県内の人口減少もあって、現在の県内出身者の割合を大幅に増やしていくことは現実的に厳しいのではないかと感じた。本学の入学定員の7割を理系学部が占める一方で、理系を志望する県内の高校生が少ないため、できるだけ幅広い地域から本学に来てもらえるように、本学ならではの独自のカリキュラムの構築、入試広報の強化、地元企業との連携の強化等に力を入れるとともに、県外者に県内に就職してもらうことに力点を置いた方が効果的ではないかとの意見があった。

学長から、県内出身者の獲得と県外者の県内就職との両方を重視してやっていく必要があると考えている。県内出身者の獲得については、特に工業高校、農業高校の生徒の受け入れを強化していく。県外出身者の県内就職については、地元企業の中身を知ってもらい、企業と学生との間でより深い関係を作っていくことが大切であるため、県内企業の協力を得ながら進めていきたいとの説明があった。

報告事項5 令和5年度研修計画及び令和4年度研修報告について

- 藤田理事から、令和5年度研修計画及び令和4年度研修報告について報告があった。

報告事項6 令和5年度島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業費補助金の申請について

報告事項7 第3期中期目標期間終了時における積立金（目的積立金）の取り崩しについて

- 藤波理事から、令和5年度島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業費補助金の申請について、及び第3期中期目標期間終了時における積立金（目的積立金）の取り崩しについて報告があった。

報告事項8 令和5年3月卒業・修了者の進路状況について

- 肥後理事から、令和5年3月卒業・修了者の進路状況について報告があった。
- 学外委員から、海外の大学院への進学を奨励することで本学の大学院と相互に活性化することにつなが

ると考えるが、海外の大学院への進学を奨励しているのかとの質問があった。

肥後理事から、特段海外の大学院への進学を奨励はしていないとの回答があった。

- 学外委員から、博士課程への進学率は上がっているが、理工系の進学率が低いのもう少し上がると良いと考えるとの発言があり、続けて、他大学の博士課程に進学した学生はどれくらいいるのかとの質問があった。

肥後理事から、人間社会科学研究科から2名、自然科学研究科から3名が他大学の博士課程に進学したとの回答があった。

報告事項9 附属病院運営状況について

- 椎名理事から、附属病院運営状況について報告があった。

報告事項10 理事の担当業務における本学の強みと課題について

- 肥後理事から、理事の担当業務における本学の強みと課題について報告があった。

- 学外委員から、材料エネルギー学部は初年度、県内から多くの学生を受け入れており、是非、継続していただき、4年後の就職についても期待したいとの発言があった。

- 学外委員から、特別選抜による入学者の割合の目標を40%と高く設定している点に関して、多様な学生が集う大学は活力や新しい価値の創出という点で意義のあることだと思うが、一方で、学力試験と異なり、選抜の公平性の担保については留意が必要と考えるとの意見があった。

肥後理事から、総合型選抜を行う際には面接委員の受験生を見る目が大切であり、公平性に留意しながら入試を行っていききたいとの発言があった。

- 学外委員から、大学経営に必要なIRデータを適時報告できる体制について、及び大学院への進学で理工系学部が低い理由について質問があった。

肥後理事から、IRデータについて組織的体制はなく、データを専従で扱う人間がいないとの回答があった。理工系学部の大学院への進学については、学部に軸足を置いた状態を脱却して大学院教育に軸足を移す必要があり、クロス教育の一つの狙いは大学院でもっと学びたいと思わせる学部教育を行うことであり、学部生の間は学びの幅を広げ、大学院教育へつなげる仕組みを考えているとの説明があった。

- 学外委員から、材料エネルギー学部を除く松江地区の学部の一般入試の倍率が低くなっている点が気になっているとの発言があった。

肥後理事から、材料エネルギー学部については、県内での周知は進んだが県外での周知は進まなかったため設置初年度は県内への浸透が高いことが言える。同じことが平成29年度に設置した人間科学部でも起こっており、初年度は県内出身者率が高かったが今では県外からの学生がほとんどの状態となっている。県内への働きかけに関して反省すべき点もあり改善したいと考えているとの説明があった。